

福岡県北九州市

ア スタジアム整備事業について

(ア)スタジアム整備の経緯、施設の概要

(イ)PFI 事業によるスタジアム整備

- ・PFI 等の事業方法の検討について
- ・同事業に係る特定事業の選定に当たっての客観的評価について
- ・PFI 事業による整備後の市全体への効果と課題について

PFI 手法による「ミクニワールドスタジアム北九州」(「ミクスタ」)建設について

0) PFI とは、(主に内閣府の資料から)

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う、公共事業の手法の一つです。

導入の目的は、「安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現すること」です。

あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、民営化とは異なります。

正式名称を、Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字をとってPFIと呼ばれています。

期待される効果は、(内閣府)

1. 住民に対して、安くて質の良い公共サービスが提供されること
2. 公共サービスの提供における行政の関わり方が改善されること
3. 民間の事業機会を新たに創り、経済の活性化に貢献すること

PFI 事業では、設計・建設・維持管理・運営といった業務を一括で発注し、“性能を満たしていれば細かな手法は問わない”性能発注方式が採用され、効率的なリスクの管理、良好な競争環境の構築などを期待することができます。

「安くて優れた品質」かどうかは、VFM 評価により効果を測ります。

VFM(Value For Money)はPFI 事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方で、従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合です。

計算式は、

$$VFM = \left[\frac{(\text{従来の公共事業のLCC} - \text{PFIのLCC})}{\text{従来の公共事業のLCC}} \right] \times 100$$

※LCC(ライフサイクルコスト)：設定した事業期間にかかる収入、支出の全て

VFMの実績は10%台が多いようだが、何%以上必要という決まりはない。

いずれにしても、VFM値で、PFIにするかどうかが決まる。

1) 今回視察の「ミクニワールドスタジアム北九州」について

① スタジアム建設のきっかけ

平成19年4月 北九州市体育協会を通じ、北九州市サッカー協会、ラグビー協会からの要望を受ける。

平成20年3月 市の体育施設が抱える問題点、重点施策との関係、財政状況等を踏まえた『本市の体育施設のあり方』について提言を受けた。

Jリーグチームニューウェーブ北九州(「ギラヴァンツ北九州」の前身)がJ2リーグへ昇格する可能性が高まりつつあることや、企業・市民の支援の輪が広がりつつあることを考慮すると、Jリーグ規格を満たした球技場の整備、総合体育館・市民球場の改修が必要

平成22年11月 建設候補地を小倉駅新幹線口近く、施設規模を概ね2万人収容、本体建設費を概ね100億円強とするバックスタンドが一部海にせり出した形の専用球戯場の基本方針を発表

現市長の2期目の選挙公約である『新球技場については、二度立ち止まって(二度の公共事業評価を受けて)、市民や議会の意見をよく聞いて進める』のスタンスで検討を開始した。

2回の公共事業評価手続き(外部評価委員会)を経て、当初2万人収容、事業費約100億円から、規模をスリム化し、1万5000人収容(将来海側のスタンドを増設し、2万人以上収容可能とする) 事業費89億円 に変えた。

② スタジアム整備の効果

- 北九州市のシンボル施設として、市民が誇れる魅力ある施設となることで、市民が気持ちを一つにするという一体感が醸成される
- まちのにぎわい創出や、北九州市のイメージアップ、PR 刻果
- 子どもたちの夢やあこがれの施設となることで、スポーツを通じた青少年の健全育成を図る場となる

○世界の国々において、もっとも一般的・普通的なサッカーを通じ、国内外の交流を進める場となる

③ 総事業費

約 115 億円。内訳は

(1)設計・建設約 99 億円

(2)管理・運営約 15 億円 (年 1 億円 15 年契約)

採用事業手法：事業(BTO 方式)

※BTO (Build Transfer Operate)方式・・・PFI 事業者が資金調達を行い、施設を建設(Build)し、その所有権を公共に移転(Transfer)した上で、PFI 事業者が契約期間にわたり維持管理、運営はサービス購入型。

④ 採用理由

(1) 経済性

設計・建設の一活発注・性能発注によるスケールメリットから、建設費の削減を期待。民間資金を活用するため、市財政の支出の平準化が可能。

VFM値 = 1.2% (平成 25 年度 公共事業評価)

(2) まちづくり

周辺施設(展示湯、国際会議場、ホテルなど)との連携において、民間のノウハウを有効に活用することで、より魅力的な施設づくり・まちづくりを期待。

(3) 自主事業への期待

⑤ PFI 事業者

(株)ウインドショップ北九州

代表：九電工

設計：梓設計

建設：奥村組

管理運営：ミズノ・日本施設協会

⑥ 北九州市の負担額

(1) 助成金

設計・建設費約 99 億円－toto くじ助成金 30 億円＝ 約 6 9 億円

(2) 年間の支出予測

年間 約 1 億 5 0 0 0 万円

内訳：指定管理料 1 億円 借地料 5 0 0 0 万円

(3) 収入の見込み

年間 約 5 0 0 0 万円

内訳：施設利用料 2 0 0 0 万円 ネーミングライツ 3 0 0 0 万円

⑦ P F I 事業者の負担

会場使用量、入場料収入などを原資に、調達した資金 6 9 億円を年 2 億 4 0 0 0 万円の返済で賄う。 3 0 年返済

施設管理は、5 年毎の指定管理方式

⑧ 施設の特徴

(1) 「ダイナミックスタジアム」

- ・ピッチとの高さを 6 5 c m 最前列では選手の目線と同じ高さで観戦できる、ゴールとの距離を約 8 m に 最前列とピッチが同じ高さである「ゼロタッチ」
- ・傾斜角は最大 37 度(国内有数) 後方の席でも、フィールドとの距離が離れることなく、全体を見下ろせる

(2) 資源の再利用、省エネルギー、省資源対応

- ・メインスタンド屋根に 5 0 k W の太陽光発電設備
- ・高効率蛍光灯や LED 照明の採用、雨水の便器洗浄水使用等による省エネ、省資源化

(3) 低炭素交通によるアクセスの促進

- ・環境に優しい公共交通機関を利用した観客アプローチ

(4) 利用者に優しい施設

- ・トイレ「使用中」が一目でわかる設計、男性トイレにも個室が空いているときに「空」のプレートを表示させることで、空き状況が一目でわかるようになっています。
- ・女性トイレはもちろん、男性トイレにも、オムツ交換台が設置されている。

⑨ スタジアム整備の効果

(1) 北九州市のシンボル施設として、市民が誇れる魅力ある施設となることで、市民が気符ちを 1 つにするという一体感が醸成される

(2) まちのにぎわい創出や、北九州市のイメージアップ、PR 刻果

(3) 子どもたちの夢やあこがれの施設となることで、スポーツを通じた青少年の健全育成

を図る場となる

- (4) 世界の国々において、もっとも一般的・普通的なサッカーを通じ、国内外の交流を進める場となる

⑩ 利用の見込み

プロサッカーやラグビートップリーグ、学生サッカー・ラグビーなどの試合開催や市民利用等により、年間 21 万人の来場を想定

(J2 時代に積算 現在は 15 万人に下方修正、実際は 19 万 4000 人 年度実績)

(天然芝クラウンドは年間約 70 日利用可能)

⑪ 施設の感想 (あくまで私的なもの)

- (1) ゴール裏の観客席が上下 2 つに分離している。応援の際に支障にならないか？
- (2) ラグビー利用のためか 芝生が荒れている。(スタジアムの構造上、太陽光線の当たり具合とも関係するか？)
- (3) 海風の強さ。ゴールキックのみならず、普通のパスにも影響が出るのではないかと感じる。

2) PFI 事業の検証

このスタジアムの竣工は

2017 年 2 月 18 日 こけら落とし

2017 年 3 月 12 日 (日) 「グラウンドオープン」

オープンして、まだ 1 年が経過したばかり。年間の決算状況もつかめなかったため、検証はまだできない。実際の検証はこれからとなる。

3) 今後の松本市の取り組みでの留意点

松本市では、平成 29 年 3 月「松本市 PFI 導入ガイドライン」を定め、

基本的姿勢として、「公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等において、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力の活用を優先的に検討し(松本市 PPP/PFI 手法導入優先的規程)、市民サービスの向上及び財政効果が期待できる事業については、積極的に PFI を導入します。」としています。

具体的には、新庁舎建設について、「幅広い PPP/PFI の導入可能性を優先的に調査研究した上で、採用する事業手法を基本計画の中で決定します。」となっており、

今年(平成 30 年 2018 年)度～平成 31 年(2019 年)度にかけて、基本計画策定、PPP/PFI 導入可能性調査を行うことになっている。

4) 考察

全国的には、PFI工法の受注の上位は大手ゼネコンばかりで上位10社だけで全体の35%を占めている。

「結局、PFI事業は大企業の参入を促進し、地元企業を排除する仕組みとなっている」PFI事業を導入してから20年。PFI事業を推進してきた自治体では、事故の危険、経営破たんリスクが、住民と自治体にしわ寄せされる事例が次々と出ています。

まず、この手法の導入によって住民サービスの向上がはかれるのか否か、サービスの後退は起こらないのかを、検討することが大切です。

また、「財政負担は、民間が用意するので当座の自治体の手持ち金が足りない」というのが、導入の口実とされています。

したがって、この手法を導入したい、自治体の財政はどうなるのか。好転するのか、悪化していくのか、具体的な試算・分析をおこない、慎重な検討を加え、態度をあきらかにしていくことが大切です。

PFI事業のほうのコストが少なかった場合は、VFMはプラスになり、その場合はPFI事業がおこなわれることになり、逆にPFI事業のほうのコストが多い場合には、VFMはマイナスとなってPFI事業ではおこなわれないこととなります。

つまりこのVFMをプラスにするために過大評価がおこなわれる可能性があり、この点の精査が必要だ。

VFM値は、プラスにするために、どうにでもなる操作が可能という問題点が含まれている。

◎「ギラヴァンツ北九州」の現在

2010年—2016年(J2) 2017年(J3) (2018年最下位グループ)

との関係で、今後の入場者数に影響しないか心配

利用の見込みについても、下方修正が加えられているというが、その結果が今後の事業展開の中で、どうなるのかがポイントになる

(利用見込みについて：プロサッカーやラグビートップリーグ、学生サッカー・ラグビーなどの試合開催や市民利用等により、年間21万人の来場を想定)

この数字は、J2時代に積算 現在は15万人に下方修正、実際は19万4000人(年度実績)

(天然芝グラウンドは年間約70日利用可能)

5) 反省点

書き下ろしのようなになったが、今回の視察では、時間的制約もあり、十分に資料に基づく分析ができていないことが懸案であり、反省点だ。

今後、松本市がこのPFI事業を展開するに当たっては、改めて北九州市のご協力をいただき、分析のノウハウをお聞きしたいと思います。

6) 参考)

PFI 法

PFI 法=民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

(平成 11 年法律第 117 号)

(目的)

第一条 この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「公共施設等」とは、次の各号に掲げる施設（設備を含む。）をいう。

- 一 道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道、工業用水道等の公共施設
- 二 庁舎、宿舎等の公用施設
- 三 公営住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等の公益的施設
- 四 情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設（廃棄物処理施設を除く。）、観光施設及び研究施設
- 五 前各号に掲げる施設に準ずる施設として政令で定めるもの

鹿児島県鹿児島市

一、鹿児島市・松本市 文化・観光交流協定について

1、鹿児島市・松本市 文化・観光交流協定の概要

鹿児島市は、平成 24 年 9 月 16 日、松本市と、以下のとおり、文化・観光交流協定を締結している。

(1) 協定締結の目的

九州新幹線鹿児島ルートの特急列車の全線開業を契機に、城下町としての歴史と恵まれた自然環境を有する鹿児島市と松本市が、新幹線と空路の福岡―松本線を活用し、文化・観光面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の文化振興と地域経済の活性化に寄与することを目的とする

具体的に以下の内容について連携・協力する

(2) 連携・協力事項

- ア 文化芸術を通じた交流促進に関すること。
- イ 観光振興に向けた施策推進に関すること。
- ウ 市民の交流促進に関すること。
- エ 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関すること。

2、職員交流事業としては、

松本市との人事交流について

(1) 派遣 目的

城下町としての歴史に恵まれた自然環境を有する鹿児島市と松本市が、平成 24 年 9 月 16 日文化・観光交流協定を締結したことを契機に、更なる交流と相互理解を深めるため、お互いに職員を派遣し合い、政策形成能力の向上など人材育成を図ることを目的とする。

※派遣形態は研修派遣

(2) 実績

鹿児島市から、4年間（H27～30年度）で4人、現在1人の方が、派遣されてきている。

逆に松本市からは、4年間（H27～30年度）3人（一人は2年間）派遣されている。

二、観光未来戦略（都市間交流を中心に）

鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現

1、「稼ぐ観光」の考え方

より多くの観光客がより鹿児島を楽しみ満足していただくことを目指し、官民一体となって観光施策を進める。

鹿児島市観光への期待と、訪れてからの感動は、もう一泊、もう一食、もう一品の消費につながり、さらにより質の高い観光を体験していただくことにつながる。

このように観光産業への需要が増える結果、当該分野の雇用の創出や経営革新が期待され、観光が鹿児島市経済を安定的に支える産業の一つとなること、それが『稼ぐ観光』の趣旨である。

2、「稼ぐ観光の実現」のために

(1) 観光消費額の増加

観光消費額は、観光客数(=「量」)に消費単価(=「質」)を掛け合わせることで算出されることから事業実施にあたっては、どの部分に作用するかを念頭において進める。

(2) 観光客数の増加

年間を通じた集客力の高いイベント等による国内外からの観光客数の増加に加え、より深く鹿児島を味わっていただくことで、滞在日数を増やし、また再訪につなげる。

(3) 消費単価の増加

質の高いサービスにより消費単価の増加を目指すとともに、消費されるサービスの原材料の生産や加工、販売の各段階が市内(県内)で行われることが、地域への波及効果をより高める。地域内の連関を高め、オール鹿児島のサービスを提供することは、地域経済への好影響があるだけでなく、鹿児島らしさの提供にもつながる。

3、インバウンドに力を入れる

NHK 大河ドラマ「西郷どん」の放送もあり、国内客はもとより、外国人観光客が目立つ。

三、世界文化遺産登録について

「明治日本の産業革命遺産 異人館」の現地視察も行い、研修してきた。

1、「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の概要

(1) 2015年7月「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産に登録

2015年7月5日、ドイツのボンで開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会において、磯地区「旧集成館」〔集成館機械工場(現・尚古集成館本館)、旧鹿児島紡績所技師館(異人館)など〕を含む「明治日本の産業革命遺産」の審議が行われ、世界遺産一覧表に記載することが決定。

(注)世界遺産一覧表への正式な記載日は、7月8日(水)。

(2) 「明治日本の産業革命遺産」とは

「明治日本の産業革命遺産」は西洋から非西洋地域への産業化の移転が成功したこと

を証言する産業遺産群により構成されている。

19世紀後半から20世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる造船、製鉄・製鋼、石炭産業といった重工業分野において1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される。

2、全国8県11市に広がる構成資産

鹿児島市が世界遺産登録されている「明治日本の産業革命遺産」の場合は、構成資産は、以下のように8県11市にまたがる遺産をまとめた登録で、分散して立地していますが、相互に密接な関連性があり、群として全体で一つの価値ある資産として、ユネスコ世界文化遺産に登録されました。

- ・福岡県／北九州市、大牟田市、中間市
- ・佐賀県／佐賀市
- ・長崎県／長崎市
- ・熊本県／荒尾市、宇城市
- ・鹿児島県／鹿児島市
- ・山口県／萩市
- ・岩手県／釜石市
- ・静岡県／伊豆の国市

平成20年10月29日、九州・山口の関係6県11市により鹿児島県知事を会長とする「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会を設置。

(現在は、8県11市体制、28年4月に「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会へ名称変更して取り組まれている。事務局及び会長は鹿児島県が行っている。)

いわば全国的な取り組みが、8県の強力な推進と相まって、登録に至ったという点の特徴で、それは、「鹿児島県が強力に推進を図ってくれたことが、登録においては決定的だった」という担当者の説明にも表れていた。

翻って、松本城、国宝の「城」の場合に、どれだけ長野県が関与してくれているのかということは今後の課題となると感じた。

また、登録に向けての作業のたいへんさはもちろんだが、登録後の方が施設の維持管理などで苦勞が多いとのこと話がされた。

●鹿児島市の世界遺産：

- ① 旧集成館機械工場(現尚古集成館)
- ② 旧鹿児島紡績所技師館(異人館)

- ③ 反射炉跡
- ④ 寺山炭窯跡
- ⑤ 関吉の疎水溝

尚、「異人館は二度動く」という話は、実に興味深い内容でした。

参考)

文化遺産及び自然遺産の定義

第 1 条

この条約の適用上、「文化遺産」とは、次のものをいう。

記念工作物 記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的物件又は構造物、銘文、洞窟住居並びにこれらの物件の集合体で、歴史上、美術上又は科学上顕著な普遍的価値を有するもの 建造物群 独立した又は連続した建造物群で、その建築性、均質性又は風景内における位置から、歴史上、美術上又は科学上顕著な普遍的価値を有するもの

遺跡 人工の所産又は人工と自然の結合の所産及び考古学的遺跡を含む区域で、歴史上、観賞上、民族学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの

第 2 条

この条約の適用上、「自然遺産」とは、次のものをいう。

無機的及び生物学的生成物又は生成物群から成る自然の記念物で、観賞上又は科学上顕著な普遍的価値を有するもの

地質学的及び地文学的生成物並びに脅威にさらされている動物及び植物の種の生息地及び自生地でありかつ明確に限定された区域で、科学上又は保存上顕著な普遍的価値を有するもの 自然地区又は明確に限定された自然の区域で、科学上、保存上若しくは自然の美観上顕著な普遍的価値を有するもの

第 3 条

各締約国は、第 1 条及び前条に規定する物件で自国の領域内に存在するものを認定し及び区域を定める。